文科省発表 いじめ防止対策推進法 第28条 重大事態への対処 推移

2018.3. 武田さち子 作成

いじめ防止法		2013					2014					2015													
重大事態		平成25					平成26					平成27													
発生学校数	計	158					394					298													
	小	52					114					111													
	中	81					230					137													
	高	24					50					44													
	特支	1					0					6													
			調査					調査										調査							
			学校調査	検討中	設置者調査	再調査		学校調査	検討中	設置者調査	再調査						学校調査	検討中	設置者調査	再調査	判断済	調査済	いじめ有	いじめ無	調査中
発生件数	計	179	159	5	15	0	449	415	9	25	2	314					260	4	50	2					
1号2号両方に該当	小	58	51	2	5	0	117	109	1	7	0	113					96	0	17	0					
それぞれに計上	中	95	83	3	9	0	281	263	7	11	1	150					128	1	21	2					
	高	24	23	0	1	0	51	43	1	7	1	45					31	3	11	0					
	特支	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6					5	0	1	0					
													生命	身体	精神	金品等									
1号	計	75	64	0	11	0	92	78	0	14	1	130	24	18	79	9	97	2	31	1	45	107	101	6	23
生命・身体・財産	小	19	16	0	3	0	25	22	0	3	0	40	3	4	30	3	30	0	10	0	23	34	32	2	6
	中	44	37	0	7	0	42	35	0	7	0	61	13	11	34	3	47	1	13	1	19	53	51	2	8
	高	10	9	0	1	0	25	21	0	4	1	25	8	2	13	2	16	1	8	0	3	16	14	2	9
	特支	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	2	1	4	0	0	0	0	4	4	0	0
2号	計	122	110	2	7	0	385	362	9	14	1	219					184	3	32	1		189	174	15	30
不登校	小	41	37	3	2	0	100	94	1	5	0	86					74	0	12	0		78	77	1	8
	中	62	54	0	5	0	253	241	7	5	1	104					90	0	14	1		95	84	11	9
	高	19	19	0	0	0	32	27	1	4	0	27					19	3	5	0		14	11	3	12
	特支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2					1	0	1	1		2	2	0	0
							平成27年 調査					平成28年 調査													
								学校調査	検討中	設置者調査	再調査						学校調査	検討中	設置者調査	再調査	判断済	調査済	いじめ有	いじめ無	調査中
発生件数	計						449	260	4	50	2	314					313	12	71	2					
1号2号両方に該当	小						117	96	0	17	0	113					96	3	20	0					
それぞれに計上	中						281	128	1	21	2	150					145	5	36	1					
	高						51	31	3	11	0	45					70	3	15	1					
	特支						0	5	0	1	0	6					2	1	0	0					
													生命	身体	精神	金品等									
1号	計						92	97	2	31	1	130					119	4	38	2					
生命・身体・財産	小						25	30	0	10	0	40					37	0	5	0					
	中						42	47	1	13	1	61					55	3	25	1					
	高						25	16	1	8	0	25					26	1	8	1					
	特支						0	4	0	0	0	4					1	0	0	0					
2号	計						385	184	3	32	1	219					229	11	41	0					
不登校	小						100	74	0	12	0	86					71	3	17	0					
	中						253	90	0	14	1	104					108	5	16	0					
	高						32	19	3	5	0	27					49	2	8	0					
	特支						0	1	0	1	0	2					1	1	0	0					

文科省発表 いじめ防止対策推進法 第28条 重大事態への対処 推移

2018.3. 武田さち子 作成

いじめ防止法		2016													
重大事態		平成28													
発生学校数	計	372													
	小	114													
	中	169													
	高	85													
	特支	4													
							調査								
							学校調査	検討中	設置者調査	再調査	判断済	調査済	いじめ有	いじめ無	調査中
発生件数	計	396													
1号2号両方に該当	小	119													
それぞれに計上	中	186													
	高	88													
	特支	3													
			生命	身体	精神	金品等									
1号	計	161	54	27	67	13						123	113	10	38
生命・身体・財産	小	42	9	10	19	4						37	35	2	5
	中	83	27	11	37	8						59	53	6	24
	高	35	18	6	10	1						26	24	2	9
	特支	1	0	0	1	0						1	1	0	0
2号	計	281										227	215	12	54
不登校	小	92										74	71	3	18
	中	128										106	101	5	22
	高	59										46	42	4	13
	特支	2										1	1	0	1

平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」(確定値)より

注 1　いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命，心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」であり，同第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」である。

注 2　「重大な被害の態様」については，最も重大と考えられるものを一つ選択。

注 3　「調査状況」の「調査中の件数」には，平成28年度末に発生した「重大事態」のうち，調査主体が決定する前に平成29年度になったものも計上している。

注 4　1件の「重大事態」が，いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号及び同第2号の両方に該当する場合は，それぞれの項目に計上されている。

注 5　「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」のうち，同法第30条第2項及び同法第31条第2項に規定する調査の結果について調査（再調査）を行った件数」については，重大事態として計上された年度にかかわらず，「平成28年度に再調査したもの」が計上されている。

平成25年度　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/12/__icsFiles/afieldfile/2014/12/19/1354076_01_2.pdf　P47

平成26年度　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/03/__icsFiles/afieldfile/2016/03/01/1367737_01_1.pdf　P47-48

平成27年度　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/02/__icsFiles/afieldfile/2017/02/28/1382696_001_1.pdf　P48-49

平成28年度　http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/__icsFiles/afieldfile/2018/02/23/1401595_002_1.pdf　P48-49